

神本みえ子、3選を果たす!

すべての会員の活動に感謝!!

176,248票の勝利

第23回参議院選挙は、7月21日投票開票され、自民党圧勝の中、神本みえ子は憲法、教育を守る砦としての票を集め、3選を果たしました。民主党の比例区当選者の中では5番目、比例代表全体では、48人中26番目でした。

代の総括をしながら、安倍政権の憲法改悪、TPP交渉、基地返還（オスプレイ撤去）、消費税増税、原発社会保障政策、実態なき経済政策等に対して、野党が政策の一致を見出し、対決姿勢を鮮明にしなが、私たちも各地で運動を強化していく必要があります。

(都道府県別得票数は3面)



日退教通信

No. 346

2013.9

2013年～14年度の部会員

部会名	名前	単会名	
組織	平岡良久	都高退	部会長
	三島 寛	千葉高退	
	上田典男	埼玉退	
	藤崎喜仁	都退	
	秋葉 庸	千葉退	
広報	柴田迪春	都退	部会長
	町田武俊	埼玉退	
	川口政利	都高退	
	中野渡強志	神奈川高退	
福祉	越川薫一	千葉高退	部会長
	後藤康彦	都高退	
	石川 博	埼玉退	
	遠藤宏一	都退	
	山際正道	神奈川高退	
男女共生	寺井律子	都高退	部会長
	前田嘉代子	千葉高退	
	井本みち子	神奈川高退	
	川村まり子	埼玉退	
	柴田 悦	都退	

今回の総会では、憲法96条の「改正」を阻止し憲法を守る、社会福祉制度の改善を阻止するという方向性を明確に打ち出しました。また、阿部会長は、冒頭の



阿部会長

あいさつの中で、「同じアベでも、総理とは違う阿部だが」と笑わせてから「福島から避難を余儀なくされている15万人の人たちに、加害者責任として保障すべきだ」と強く訴えました。参議院選挙10日前の総会で、連合推薦候補の決起集会的な状況もありましたが、総会宣言では、民主党が、勤労国民に依拠した政党に再生を図ることを期待するとともに、退連は民主党をはじめ政策の近い野党と連携して運動を進めることが確認されました。役選では、日退教から竹田邦明・寺井律子幹事が選出されました。

安心・信頼の社会保障制度の確立を!

退職者連合第17回定期総会

7月11日

日本退職教職員協議会

東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館5F
 発行責任者 竹田 邦明
 TEL 03(5275)2197 FAX 03(5275)2081
 Email nittaikyo@gmail.com 〒4-2-7 URL http://www.nittaikyo.com

日本国憲法改悪は許さない!

「憲法論議」をすすめるために

参院選挙の結果、与党が過半数を得たことにより、「改憲」へのテンポが早まることが予測されます。日退教では、昨年四月発表された自民党の「改憲草案」の中で、私たちの暮らしに関わる問題と思われる条文について、考えてみました。各単会などの論議にいくらかでも参考にしてください。

人権が抑圧される

日本国憲法の三大原則の一つに、基本的な人権があります。この基本的人権を濫用しないために、「公共の福祉」という制約があります。

す。しばしば、高校入試などでこの「公共の福祉」について、わかりやすく説明しなさいと出題されています。ところが、自民党案は、この「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」と置き換

えています。基本的人権を政府が定める政策やルールに従わせ、守らせるという著しい人権抑圧の言葉です。政府が「公の秩序」の維持を理由に、集会や結社、言論などの表現活動を違憲とみなし、規制の対象にしない草案内容です。

表現の自由を大幅に制限

現行規定に2項を加え、特定の表現活動及び結社の禁止義務を国民に課してい

ます。公益及び公の秩序を害するという曖昧な表現で、表現行為を大きく規制し、活動を委縮させるものになっています。さらに、この規定は政党や団体をも規制するものになっています。例えば、「原発は公益」ということになれば、原発再稼働に反対する活動は認められなくなります。さらに、国家が外交・安全保障上にかかわる問題が生じた場合、政府が「公の秩序」

の維持を理由に、集会や結社、言論などの表現活動を違憲とみなし、規制することができるようになります。

立憲主義の精神に反する

憲法改正について定めた現憲法96条に対して、自民党草案は100条で「・・・両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成で国会が発議し、・・・」と改正条件のハードルをかなり下げた内容となっています。この狙いが他の条文の改正条件を低くし、9条や国民の権利を保障した諸条文を改憲することにあることは火を見るよりも明らかです。憲法改定の内容の議論に

自民党草案

第13条 全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない。

第19条 思想及び良心の自由は、保障する。2項 何人も、個人に関する情報を不当に取得し、保有し、又は利用してはならない。

第21条1項は同じ
2項 (新設)
前項の規定に関わらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的とした結社をすることは、認められない。

第24条
1項を新設
家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。
現行の1項を2項にする。

第100条
この憲法の改正は、衆議院又は参議院の議員の発議により、両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成で国会が議決し、国民に提案してその承認を得なければならない。この承認には、法律の定めるところにより御子なられる国民の投票において有効投票の過半数の賛成を必要とする。2 憲法改正について前項の承認を得たときは、天皇は、直ちに憲法改正を公布する。

第102条
1項を新設 すべて国民は、この憲法を尊重しなければならない。
2項 第99条1項から天皇と摂政を削除する。

第23回参議院選挙比例区
神本みえ子得票数

北海道	13,963
青森	261
岩手	3,382
宮城	173
秋田	240
山形	1,528
福島	358
茨城	2,912
栃木	119
群馬	994
埼玉	998
千葉	7,905
東京	2,489
神奈川	11,195
新潟	4,083
富山	780
石川	5,420
福井	2,542
山梨	7,073
長野	255
岐阜	374
静岡	15,226
愛知	12,653
三重	16,053
滋賀	2,078
京都	578
大阪	5,965
兵庫	15,629
奈良	1,435
和歌山	295
鳥取	721
島根	144
岡山	4,724
広島	3,520
山口	345
徳島	231
香川	253
愛媛	169
高知	1,009
福岡	10,797
佐賀	822
長崎	827
熊本	1,917
大分	9,056
宮崎	551
鹿児島	4,072
沖縄	134
合計	176,248

入る前に96条改定を組に載せる手法については、次の2点を批判します。

その1 自民党案は世界の趨勢に反する点。・・・発議条件を見ると、米国では上下両院の三分の二の賛成、ドイツも両院の三分の二の賛成が必要。自民党の『日本国憲法改正案Q&A』には、現行憲法が「世界的に見ても、改正しにくい憲法になっています」は明らかに事実と大きく異なります。

その2 自民党案は、現憲法に脈打つ立憲主義の精神に反する点。・・・96条の2/3条項は、国民の権利や自由を保障する憲法が、権力の横暴や時々の多数派の都合で変えられない様、敢えて定められたもので、まずこの点から改定しようとする方法は、現憲法の精神や99条「・・・公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」にも反します。

「憲法」の意義を覆す「草案」の論理

―「現行「99条」と草案「102条」―

他の条文にも、重大、かつ危険な部分がありますが、最大の問題の一つと思われるのが、「憲法の尊重擁護義務」をうたった現行の第99条、草案では第102条にある文言でしょう。

現行99条では、

「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」

他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」

としています。草案102条では、

第1項に

「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」つまり憲法の「尊重擁護義務」を、真つ先に国民に負わせようとしています。

これは憲法の根本的な意義を全面的に否定するものです。憲法が「国家権力の暴走」の制限を規定するも

のであることは、近代国家成立の原理であり、国際的にも常道とされています。したがって、「草案」事態、現代社会では存在してはならない代物といえます。

また「99条」にある「天皇又は摂政及び」という文言は改憲案では削除されています。これは、「天皇」が「他から超越した」「国家元首」と位置づけようとしている現れかも知れません。

日本国憲法
第13条 すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。
第19条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。
第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
第96条 この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提示してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。2 憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体をなすものとして、直ちにこれを公布する。
第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

貧富の格差是正、応能負担の税制改革を！ 国民生活を犠牲にする経済金融政策・TPP反対！

地公退第44 地方公務員退



沖縄の現状をこのままにするわけにはいかない、集団的自衛権の解釈変更は認められない、原発再稼働は言語道断」と自民党圧勝の中で、厳しい挨拶を行いました。また、憲法改悪が予想される中、今年の護国大会は沖縄で開催されるため、基地撤去、オスプレイ撤去も訴え、数名の代表派遣が決定されました。討論では、越川福

社部会長が、社会保障関係の予算について、消費税でどう賄うのか、自治体によつてはどうにもならないところもあるのではないかと、高退連合との定期協議には、地公退の意見を反映させてもらいたい。

第44回地方公務員退職者協議会（地公退）定期総会 7月26日開催
西澤会長は、「アベノミクスは実体がなく一時的で成功しない、

地方分権の大義はいいが、ナショナルミニマムでは国が責任を負うべきで、各論でも財政的には紐付きではなく、一般財源にすべきではないのか。



越川福社部会長

と、発言しました。今回の総会から、日退教竹田邦明事務局長が監事になりました。

日退教、今後の日程

第3回役員会・ブロック代表者会議・40周年実行委員会・役員推薦委員会

9月13日（金）14：00 日本教育会館5F

地公三単産・地公退高齢者集会

9月14日（土）13：30（受付12：30）～16：30
日本教育会館3Fホール
講演「日米地位協定入門」

日退教創立40周年記念交流懇親会

9月14日（土）17：00～19：00
日本教育会館 9F

9・15全国高齢者集会

9月15日（日）13：00～16：00
日比谷公会堂 集会終了後デモあり

原発ゼロ 統一行動

10月13日（日）13：00 日比谷公会堂

第20回五者合同学習会

10月17日（木）11：00～16：00
ラポール日教済1F山中ホール
講演「社会保障」「憲法」

第4回役員会

10月17日（木）（ラポール日教済）

第19回組織活動交流集会

10月18日（金）10：00 ラポール日教済

西安滞在型養生旅行

10月20日（日）～29日（火）中国・西安

日退教第4次沖縄交流団

11月24日（日）午後～25日（月）夜

カンパ

- ①大震災カンパ（被災した宮城・福島の朝鮮学校の子どもたちへ）
- ②沖縄カンパ（基地撤去、現地闘争強化のために）

締切10月30日

送金は合算して内訳書をFaxでお送りください。

◆編集後記◆

52年前に起こった夕張毒ぶどう酒事件を題材とする映画「約束」を観た。獄中から、半世紀以上にわたり無実を訴え続けている死刑囚がいる。奥西勝さん、86歳。1審は無罪、しかし2審で死刑判決。1972年、最高裁で死刑が確定。戦後唯一、無罪からの逆転死刑判決で、判決後、繰り返される再審請求とその棄却。映画は、7回にもわたる再審請求の経過をも詳しく追い、日本の司法制度の問題点にまで迫っている。

第7次再審請求が認められ、名古屋高裁は再審開始の決定。しかし、検察側は異議申し立てをし、名古屋高裁は再審決定を棄却。再び、門は閉ざされた。日本の官僚機構の中で、裁判所こそ改革されなければならないと思う。おりしも、広島高裁は、昨年12月に行われた衆議院選挙「無効」の判決。司法界改革の先駆けになればと思う一方、国会の動きを厳しく監視していきたい。

（か）